


| | | |
|---|--------------|------------|
|  | JR東労組大田運輸区分会 | No. 122 |
| | 発行日 | 2019年4月16日 |
| | 発行責任者 | 湯瀬 宏彰 |

コンプラ勉強会の直後に
衝撃の事実が発覚した!!

後輩に対し無責任に 脱退を迫るパワハラが発生!

コンプラ勉強会の意味はあったのか?

昨年秋のことです。
とある深夜の居酒屋で、ある組合員 Aさんが、組合を脱退した B先輩とサシで飲んでいました。

なんで組合をやめないの?

この日初めて酒を酌み交わした二人。
そのような場で、やんわりと脱退を促す話をする B先輩。
Aさんは丁重に断ったそうです。

俺はお前を上には推している!

同期をまとめられるのはお前だ!



月日は流れ、今年の春。近所に住む人たちで飲む機会がありました。
Aさんや B先輩のほかに、脱退した元組合員も数人同席していました。
酒もすすみ、いつしか会社と組合の話題になっていました。突如・・・!

組合やめろ!!!

え、ちょっと引くわあ...

Aさんが B先輩に問いました。

ぼかーん...

……(返す言葉なし)

脱退して公募制異動に落ちた人は結構モヤモヤしてるみたい
ですけど、いま組合をやめるメリットってあるんですか?

組合員の皆さん、ともにたたかおう!

大田運輸区分会は無責任でパワハラである脱退強要を断じて許しません!

このような行為を受けたら毅然と対応し分会役員まで直ちに相談してください!

脱退強要を行っている元組合員の皆さん、今すぐやめろ!

無責任に脱退を煽り、相手の今後の将来・雇用・労働環境に責任を取れるのか?

職制や地位を利用して脱退強要など精神的苦痛を与える行為はパワハラである!

なお、脱退強要やパワハラの言動等は、団体交渉や第三者機関活用のため全て記録しています

脱退者による人権侵害・
無責任な脱退強要は断固許さない!
団結権の侵害、